

会計名		五箇財産区特別会計		
歳入決算額 ①		歳出決算額 ②		歳入歳出差引額 ( ① - ② )
1,114千円		0千円		1,114千円
主要な事務・事業の概要	財産区特別会計設置条例により、財産区運営の円滑化とその経理の適正化を図るため、五箇財産区特別会計を設置し運営した。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、管理会を書面会議で実施したことなどにより、歳出予算の執行はゼロとなった。			
	【決算概要】			
	○歳入		1,114 千円	
	前年度繰越金		1,114 千円	
	○歳出		0 千円	
	一般管理経費		0 千円	
	・ 管理会委員報酬		0 千円	
	第1回五箇財産区管理会 ( 6 千円 × - 人 )		※新型コロナウイルス感染症防止の為書面会議	
	第2回五箇財産区管理会 ( 6 千円 × - 人 )		※新型コロナウイルス感染症防止の為書面会議	
	・ 管理会委員費用弁償		0 千円	
第1回五箇財産区管理会 ( - 円 )				
第2回五箇財産区管理会 ( - 円 )				
【財産管理】				
山林等		353,057 m <sup>2</sup>		
事業所管課		総務部 / 財産活用課		